奈良県告示第三百六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり

医療機関の指定をした。

令和七年十一月十八日

奈良県知事 山 下 真

令和七年十月一	桜井市大字阿部三二六ー一	あべ薬局
令和七年九月一	大和高田市本郷町二番二号	こだま薬局
令和七年九月一	大和高田市北本町七一二七	松尾歯科医院
指定年月日	医療機関の所在地	医療機関の名称